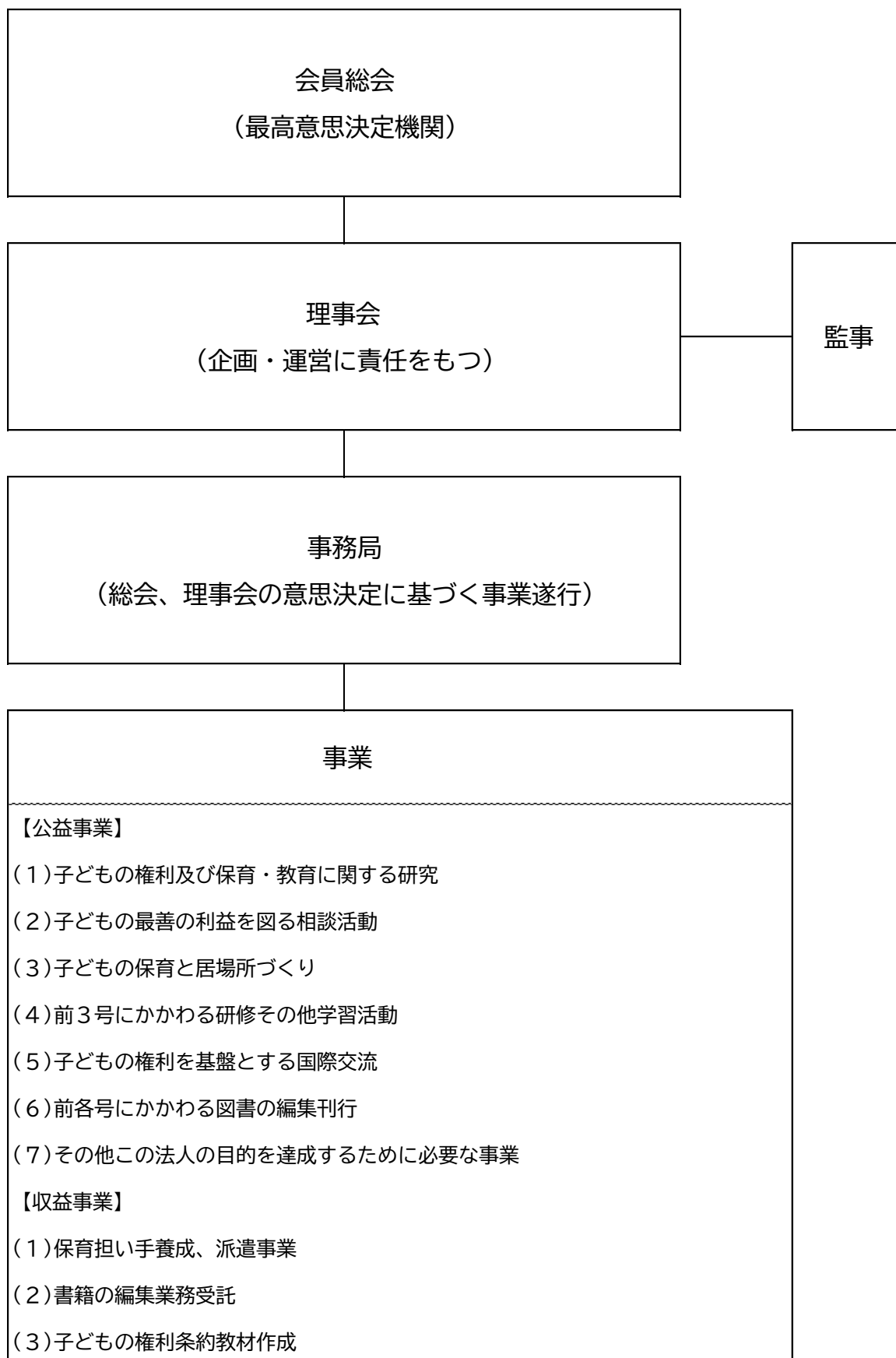


2021 年度事業報告書

I 組織・運営

I. 公益社団法人としての体制



2. 第8回定時会員総会

日時：2021年6月27日(日)

場所：HRCビル 5階ホール

総会議事：10時～12時35分

出席者：31／表決状提出：147 計178

会員総数（個人正会員255、団体正会員57、計312の過半数出席）

議案：2020年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の件並びに監査報告、理事選任の件、
倫理綱領（案）の件

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

会員種別 \ 会員数	2021.3 末	2022.3 末
個人正会員	255	275
子ども会員	0	0
団体正会員	57	57
賛助会員（個人）	217	219
賛助会員（団体）	67	64

(2) 広報の充実 <https://www.kojoken.jp/>

ホームページでは、公益法人として公表が定められている事業報告、計算書類等を随時公開。各事業部門の活動内容を随時更新。子どもの権利条約の普及啓発、会員拡大、寄付募集、活動への参加促進をめざし、メールマガジン「こじょうけんプレス」、Facebook、Twitterにより情報発信。下記のとおりユーザー数を把握し、広報充実に向け分析、検討。

①ホームページ ユーザー数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	2748	3028	2938	2845	2165	2600	2500	1959	1778	1643	1341	1454

②メールマガジン 毎月10日発行

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	87	88	99	101	107	109	110	112	116	119	121	123

③SNS フォロワー数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Facebook	1074	1078	1082	1083	1086	1091	1092	1091	1098	1102	1104	1103
Twitter	175	178	184	185	200	197	194	198	201	202	199	199

④その他

- ・『市民活動のはじめの一步』一人ひとりが子どもの権利の支え手として
子どもの権利条約ネットワーク エイデル研究所
寄稿 代表理事 山崎秀子

4. 寄付金募集について

④寄付金

	2021 年度	2020 年度
人数	80 人	100 人
金額	397,619 円	1,307,023 円
※うち 3,000 円以上 個人（理事除く）	22 人	39 人
うち毎月継続寄付者		
人数	3 人	2 人
金額	34,000 円	20,000 円

※2019 年度 47 人、2018 年度 58 人、2017 年度 24 人、2016 年度 59 人

5. 理事会の開催 すべて Zoom により開催

- ・第 1 回 5/27（木） 2020 年度計算書類、2020 年度事業報告、役員の改選、倫理綱領（案）、事業スタッフに関する要綱（案）、代表理事給与、第 8 回定時会員総会の議題・議案の決定
- ・第 2 回 8/4（水） 職務執行報告、研究部会予算
- ・第 3 回 11/13（土）職務執行報告、特定費用準備資金等取扱規則（案）、児童福祉施設等に係る指導監査実施
- ・第 4 回 2/4（金） 2022 年度基本方針（案）、2022 年度 24 時間電話入札、2022 年度研修その他学習活動の事業計画、坂口理事辞任、保育事業の現状と課題
- ・第 5 回 3/24（木） 2022 年度事業計画（案）、2022 年度予算（案）、第 9 回定時会員総会日程、顧問（谷畑、森山）の委嘱継続、職場環境検討委員会要綱修正、古川理事辞任

6. 事業部門連絡会の開催

- ・第 1 回 4/21（水） 2021 年度事業計画と予算、委託事業の事務費積算根拠、事業スタッフガイド、チラシ掲載イラストの著作権
- ・第 2 回 7/21（水） 3 か月間事業実施状況、事業スタッフガイド、倫理綱領
- ・第 3 回 10/20（水） 6 か月間事業実施状況
- ・第 4 回 2/2（水） 2022 年度事業計画

Ⅱ. 公益目的事業

1. 子どもの権利及び保育・教育に関する研究

研究部会名	子どものつばやき・エピソード研究会
研究課題と目的	子どもはおとなから保護され育てられるだけの存在ではなく、おとなと対等で平等な存在です。保育所生活の中でも、子どもの思いをしっかりと聴き、保育の主体、共同生活者として尊重する関係を築きたいと思います。毎日長時間いっしょに過ごしている子どもたちですが、果たして、本当に一人ひとりの子どもを理解しているのだろうかと振り返ります。それぞれの保育所現場で忙しさに流されがちな日常から少し離れて集まり、実践を交流し、話し合う時間をつくりたいと思います。保育所で出会った子ども、保育者同士が「人権を大切に社会、差別のない社会をつくっていくなかま」になりたい。そういう保育を実践するために、保育者自身が変わっていくことをめざ

	します。
研究計画	月1回、研究部会を開く。子どものつぶやきやエピソードを持ち寄り、そこから、子どもの思いなど子ども理解を深め、保育者の関わりなどを振り返る意見セッションをする。
事業報告	研究部会の開催 ・機関誌『はらっぱ』 連載「保育の根っこ」の読み合わせ ・子どものつぶやき・エピソードを出し合い、子どもの思いや保育者のかかわりについて意見交換し、より充実した保育実践につなげるヒントを探る。

研究部会名	一人ひとりの未来に続く保育研究部会～みんなはじめはこどもだった～
研究課題と目的	現在の子どもを取り巻く社会をみると、希望が生まれにくい社会になり、自他共に人権を大切にできにくくなっている。その払拭のためには、解放保育でめざしてきた0歳からの格差をなくすことや、すべての子どもに最善の利益をもたらす保育内容がより必要である。また、虐待やいじめの加害者となったおとなは、彼らが子ども期の人権を大切にされてこなかったことも明白である。そこで、乳幼児期教育から社会教育までの連携を深めそれぞれの現場の課題と向き合いながら、解放保育の視点を原点としたこれからの保育内容を、研究する。①保育につながる多様な場の人たちの連携をはかる。②解放保育の原点から学ぶため、解放保育4つの指標・6の原則を現在、そしてこれからの世代と共有できる文言にする。
研究計画	①保育エピソードを語り合う会を開催し、子どもの姿から学ぶ。②それぞれの現場の様子を伝え合い、乳幼児期から社会教育に向けての人権教育課程を作る。③公開保育を開催し、意見交流をし、保育内容を精査する。④実践報告を公開する研究会を開催し、研鑽を積む。⑤この指とまれで、なかまづくりをし、多様な意見が聞ける場を開く。
事業報告	・解放保育の視点を中心にすえた研修会—各地人権保育研究協議会を訪問、解放保育の歴史や子どもの育つ現状などを話しながら、今子どもたちに必要な環境を考えたり意見を話し合ったりした。 ・公開保育予定園の園内研修 2回実施—園内研修は、6回実施、杵築市での公開発表会に参加した。

研究部会名	子どもとともにつくる保育研究会
研究課題と目的	法人発足以来、「差別のない、人権が尊重される、平和な社会」をめざす保育の創造が大きな願いです。法人として2つの保育所を開設して、保育の創造は一層具体的な課題となっています。2園で「保育ミーティング」を始めました。日常の保育の悩みや課題を出し合い学び合う時間としたいと思います。ここで出された子どもの姿や保育実践を整理し検証し積み上げていきたいと思っています。その取り組みを通して、子どもとともに（保護者、地域とともに）どんな保育が求められているのか考え明らかにしていきたいと思っています。
研究計画	月1回、保育ミーティングを開く。その議論を記録する。機関誌『はらっぱ』の「保育の根っこ」原稿を執筆する。そこから、さらに広く議論したいテーマが明らかになった場合、公開研究会を企画する。
事業報告	機関誌『はらっぱ』に寄稿 2021.6 NO.397 連載第9回 一緒にいるって楽しいね！

	2021.9 No.398 連載第10回 はらっぱ舎に100冊の絵本、届きました。
	2021.12 NO.399 連載第11回 世界中の子どもたちが笑顔でいられますように
	2022.3 NO.400 連載第12回 「はっぱであそぼう会」第2弾
	3/13(日) 拡大研究部会 「食べることは生きること」 はらっぱ舎・AIAI 職員自主参加で学習会

研究部会名	障害児の生活と共育を考える研究部会
研究課題と目的	①障害者権利条約が批准されたにもかかわらず、インクルーシブ保育・教育への制度の転換が行われていない。②インクルーシブ保育・教育が、現場においても根づいていない状況がある。そこで、インクルーシブな保育・教育をどう創りだすかを研究、討議する。
研究計画	2021年度 ①学習会の開催：障害児共生保育の実践から学び、大阪における学校の状況と課題を考え、また、障害学の立場からどのような教育・保育を創りだせばいいのかを考える。 ②読書会の開催 ③研究会の開催（公教育計画学会との共催） 2022年度 ①学習会の開催 ②保育所での実践から、障害児共生保育の交流学習会の開催 ③研究会の開催（公教育計画学会との共催）
事業報告	本年は日程調整がかなわず、活動できなかった。

研究部名	からだ育て研究部会
研究課題と目的	①従来、身体（からだ）のことは、保育所では「健康」領域、学校（小学校・中学校・高校）では、保健体育の領域として考えられてきた。しかし、近年、保育の方に「しなやかな心と体を育てる」、教育にも「体ほぐし」という言葉が登場してきている。からだ育てのことが、他領域・他教科とどうつながっていくのかを研究する。 ②子どもの遊びと環境、わらべ唄の大切さ、からだとことばの関係、絵本を素材とした表現活動（劇あそび）、遊具、運動会、組体操、部活のことなども研究課題としたい。
研究計画	2021年度は、コミュニケーションとしての身体・ワロン教育・心理学とからだ育ての接点を研究する。／ふれあい遊び（つまき体操・からだほぐし）／子どもの遊びと歌（わらべ唄）／はらっぱとすみっこ、遊びと環境を考える／からだと言葉（表現活動）／からだ—五感—健康と養生 呼吸法など 以上のことを部会の活動としてすすめていく。子どもの生存権と関わる大切なこととして食育の問題がある。保育現場では、菜園活動が活発に試みられている。さらに今は少数だが、米作り（農業）を本格的に取り組んでいる保育所、小学校もある。2022年度は、そのような実践をからだ育ての問題としてとらえ、研究を深めていく。
事業報告	・研究部会 7/14(水)、9/15(水)、11/17(水)、1/19(水)、3/16(水) コミュニケーションとしての身体・ワロン教育・心理学とからだ育ての関係を主に討議してきた。さらに、子どもの遊びと歌（わらべ歌）や民族音楽についても学習した。

研究部会名	「わかちあい」の共育 研究部会
研究課題と目的	①自立や自己責任が過剰に肯定される社会のなかで、個人の能力開発が進められ、個人が評価・序列化される状況や、個人が選択・決定・責任を過度に背負う状況が生じている。このような状況に抗うための基盤となる「わかちあい」の知を明らかにする。 ②私たちは、だれ一人として他者とのかわりなく、「私」であることはできない。この当たり前の事実を見すえれば、「わかちあい」が重要な概念となる。しかし、なにを、どのようにしてわかちあうのか、どのようになった時にわかちあったといえるのか。保育・教育や子育て、医療・看護や福祉、雇用・社会保障や地域づくりなどの領域を横断しながら、多様な人びとと〈共に育つ〉議論を展開する。
研究計画	2021 年度 ①文献を読んで議論を深める。②さまざまな「わかちあい」が実践されている「わかちあい」の場について文献などをおして調べる。フィールドワークの準備を進めていく。③年度内に研究報告をおこなう。 2022 年度 ①文献を読んで議論を深める。②さまざまな「わかちあい」が実践されている「わかちあい」の場のフィールドワーク、もしくは、「わかちあい」の場の実践者を招聘して話を聞く。③年度内に研究報告をおこなう。
事業報告	・第1回 研究部会 日時：8/10（火）14:00～16:00 場所：滋賀県教育会館 内容：『〈わかちあい〉の共育学』読書会 ・第2回 研究部会 日時：1/9（日）13:00～16:00 場所：滋賀県教育会館 内容：「〈わかちあい〉について考える」と題し、ゲストとして、教育における支援の専門性とは何かを問われてきた村田観弥さん（立命館大）をお招きし、学校現場の先生も加わり、保育・教育をめぐる「わかちあい」について意見交換をおこなった。

研究部会名	大阪の子ども施策を考える市民研究部会
研究課題と目的	①大阪でこの10年来取り組まれてきた子ども施策が、子どもたちの生活にどのような変化や影響をもたらしているのかを、保育・教育・福祉現場の実情に即して明らかにする。②職業・年齢・性別等の属性にかかわらず、参加者一人ひとりが市民の立場で、大阪の子ども施策について、「子どもの権利」の視点から対話に基づき思考を深める。上記2点を通して、未来世代に持続可能な社会を手渡していくために求められる子ども施策のあり方と、その実現のための市民の役割を確認し、具体的な提言や行動等に取り組む。
研究計画	2021 年度 ①公開研究会（年4回）をオンライン（Zoom）または対面で開催。②学校現場、フリースクール、子ども相談、保育現場等、子どもの生活に密着した現場の第一線で活動する実践者をゲストスピーカーとして招き、近年の大阪の子ども施策が子どもたちにもたらしている影響や課題等について考える。 2022 年度 ①公開研究会（回数未定）をオンライン（Zoom）または対面で開催。②2021 年度の活動を通して明らかとなった諸課題をふまえ、「子どもの権利」の視点から、これから

	の子ども施策をテーマとした公開学習会を開催し、論点整理に取り組む。③論点整理をもとに、子ども施策に関する市民提言（仮）をとりまとめ、公表する。
事業報告	1. 公開研究会の開催 ①テーマ：子どもも、保護者も、先生も、タイヘン!! ～知ってほしい 大阪の学校現場の『いま』～ 日時：6/27（日） 14:00～16:00 オンライン配信 講師：久保敬さん 大阪市立木川南小学校長 参加人数：100 人（後日の録画視聴も含む） ②テーマ：子どももおとなもシンドイのはなぜ？ ～不登校から考える～ 日時：10/10（日） 14:00～16:00 オンライン配信 講師：山下耕平さん NP0 法人フォロ副代表理事 参加人数：82 人（後日の録画視聴も含む） 2. 緊急オンラインミーティングの開催 テーマ：『大阪市教育振興基本計画』（素案）をどう読むか ～これでええの！？ 大阪の教育行政のミライ～ 日時：10/20（水） 19:30～21:15 参加人数：8 人 3. 2021 年度活動報告書報告書発行 2022 年 5/16（月）より、センターホームページにおいて全文公表

研究部会名	自治体子ども施策研究会
研究課題と目的	子どもの権利条約に基づく子ども施策が、地方自治体において、どのように具体化されているのかという問題意識をもとに、特に次の諸点を研究課題として取り組む。 ①2016年の児童福祉法改正等が、地方自治体の子ども施策にどのような積極的な影響を及ぼしているのか。②国連子どもの権利委員会が提起する子どもの権利を基盤とするアプローチが、自治体の施策において、どのように具体化されているのか。③前二項を踏まえ、特に子どもの意見表明・参加、子どもの居場所づくり、子どもの相談・救済にかかわって、主として関西圏において、どのような子ども施策モデルが見出せるか。
研究計画	研究の概容に記載の①②③について、 1) 自治体の子ども施策担当者や関係する市民、研究者等を報告者に招き、それぞれの子どもにかかわる施策や制度等についての積極的な理解の共有化を図るなかで、現状と今後に向けた課題を検討し合う。 2) これを踏まえ、論点整理の上、可能ならば、アンケートやインタビューによる調査を自治体や関係市民団体等を対象に試みる。 3) 前二項について報告書をまとめる。
事業報告	・研究部会の開催（オンラインにて） 第1回 5/28（金） 研究課題と研究計画について 第2回 7/2（金） 奈良市、泉南市、尼崎市の条例を読む 第3回 8/27（金） 改めて研究部会の目的整理 条例の読み方について 第4回 10/22（金） 尼崎市の条例を改めて読む 第5回 12/13（金） 子ども支援学研究会（12/11（土））の議論より

	「子どもの権利条例」で「子どもにやさしいまち」をどう創るか (泉南市の場合) 第6回 3/25(金) 市民社会と救済制度 次年度、2部会を統合しての研究計画について
--	---

研究部会名	子どもオンブズパーソン研究部会
研究課題と目的	子どもの権利条約に基づく子どもの権利の擁護・救済のための公的第三者機関の在り方について、主として自治体設置の機関を対象に、特に次の諸点を研究課題として扱う。①子どもの権利の広報、モニタリング、制度改善提言等の現状と課題。②子どもの個別救済(相談、調整、調査等)に関する制度運営及び実践の現状と課題。③前二項を踏まえ、子どもの権利条約に基づく相談・救済制度に関する評価枠組みの検討。
研究計画	原則として、子どもの相談・救済等の制度に何らかの携わる経験を持つ個人を研究員として、次の活動を予定する。 1) それぞれの相談・救済等の経験の積極的な共有化を図る。2) 上記に基づいて、特に相談や調整を含む個別救済から制度改善へと向かうオンブズワークの事例研究に努める。3) 子どもにかかわる公的機関としての第三者性、独立性、専門性の確保に関する制度運営の事例研究に努める。4) 前各項のうち公開可能な内容において報告書をまとめる。
事業報告	・研究部会の開催(オンラインにて) 第1回 5/14(金) 研究課題について 第2回 6/18(金) 研究テーマの整理 第3回 7/23(金) 「子どもの最善の利益」と「ゆらぎ」 第4回 9/17(金) 「公的第三者(オンブズパーソン)」とは何か 第5回 11/19(金) 子どもオンブズパーソンの「専門性」とは何か 第6回 1/28(金) 子どもオンブズワークの実践から

※2022年度より、自治体子ども施策研究会と子どもオンブズパーソン研究部会は統合し、「自治体子ども条例研究部会」として開設。

2. 子どもの最善の利益を図る相談活動

コロナ下では、「人との出会い、つながり、対話」が困難な状況が続いた。そうした中であっても、必要とされているに違いないという思いで、セーフティーネットの一つととらえ、相談事業を続けた。一人で思い悩む子どもがいる、「ひとりで悩まないで、一緒に考えさせて」と伝えたいと思い、「話そう、電話で聴かせて、どんなことでも話してね」というメッセージをFacebookやTwitterでつながるおとなに「子どもに届けてください」と呼びかけた。子どもの声を聴くことなく、子どもの最善の利益は図れない。詳細は年次報告書をご覧ください。

ファミリー子育て何でもダイヤルやつどいの広場事業では、子どもとともに生きるおとなの話に耳を傾けた。これらの事業において、子どもとおとながどうつながれるのか、子どもとおとなのパートナーシップ、新たな〈子どもとおとなの関係〉を子どもの声を聴いて、子どもから学び考えていきたい。

事業名	ファミリー子育て何でもダイヤル
事業概要	子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話相談の実施。毎週水曜日 10時30分～20時。0120-928-238。全国どこからでも無料で電話を受ける。

事業目的	今を生きる子どもやおとなとともに、支えあう関係を作るために電話を受ける。
事業目標	①毎週水曜日の電話をスタッフ 17 人で受ける。 ②広報をインターネット社会に対応できるように変えていく。
事業報告	①実施日 48 日 ②受信件数 400 件 (15,544 分) ③ミーティング 10 回 研修 1 回実施 ④名刺大カード 480 枚を市内区社協・子育てプラザに配布 ⑤アンケート実施は次年度に繰り越しになった

事業名	チャイルドライン OSAKA
事業概要	毎週金曜日 16 時～21 時に 18 歳までの子どもの専用電話を開設し、全国統一フリーダイヤル (0120-99-7777) で子どもたちの声を聴く。
事業目的	①子どもたちが安心して話せるチャイルドラインを開設し「子どもの意見表明」の場を確保する。②子どもが意見表明することの大切さを社会発信する。
事業報告	①電話開設日数：58 日（うち日曜 8 日） ②受信件数：1,761 件 ③「32 時間ずっとつながるキャンペーン」実施 ④広報：カード 60,000 枚、ポスター 150 枚、チラシ 1,600 枚配布 ⑤Zoom にて養成講座実施、スタッフ 6 人増 ⑥研修「自傷・自殺する子どもたち」「自死遺児であった子ども時代を経て」「コロナ禍で顕在化した子どものいきづらさ」 ⑦大阪市ボランティア活動振興基金より助成金

事業名	子ども家庭相談室
事業概要	子どもの人権侵害相談の実施。毎週月・火・木曜日 10 時～20 時 面接は木曜日のみ 子ども専用 0120-928-704 おとな専用 06-4394-8754
事業目的	「子どもの意見表明」「参加の権利」を保障し、子どもの人権侵害事象の解決を図る。
事業報告	①総件数 750 件（前年 178 件増）、そのうち子ども 205 件（前年 72 件増） フリーアクセス 546 件（前年 243 件増）、面談 20 件（前年 16 件減）、アウトリーチ 6 件（前年 4 件増） ②大阪女学院短期大学 大阪女学院大学にて人権教育講座 10/21（木）10/22（金） ③年次報告会 12/4（土） ④スタッフ養成講座 12/13（月）、12/20（月）、1/17（月）、1/24（月） ⑤現任研修会 2/14（月）、3/4（金）、3/10（木） ⑥吉池ゼミとの協働プロジェクト ⑦評価委員会 7/13（火）、12/6（月）、3/7（月） ⑧研究協議 毎月第 3 金曜日

3. 子どもの保育と居場所づくり

事業名	はらっぱ舎 AIAI／はらっぱ舎
事業概要	大阪市小規模保育所「はらっぱ舎 AIAI」、大阪市認可保育所「はらっぱ舎」

	を運営し、0歳からの子どもたち・保護者・地域とともに、子どもの拠点をつくる。どの子にも保障されるべき「豊かに育つ権利」が奪われている現実から出発し、人権保育の内容を創り出していく。
事業目的	子どもの人権を大切に、園・家庭・地域がともに育ちあう共同子育てを実現する。
事業目標	①生きにくさをかかえる親や子を軸に据え、子ども家庭の24時間の生活から、保育のねらい、あそび、生活環境を考え実践する。②子ども一人ひとりの意見表明から、子どもを理解する。③インクルーシブ保育を推進する。障害・国籍等の違いによる排除なく、地域とともに育ちあう場をめざす。 これらの保育目標を実現するため、次の取り組みを積極的におこなう。 ○両園の連携促進 ・研修や会議、人事交流等を通して、職員の相互理解をめざす。 ・子ども同士の交流を促進する保育計画を立てる。 ・職員が学びあえる環境をつくる。 ○地域発信、地域連携の促進 ・あそび場の開放をおこない、地域子育て家庭と出会う。 ・近隣の学校や自治会との取り組みから、連携を深めていく。 ・子どもの人権と保育にかかわる情報発信につとめる。
事業報告	○新型コロナウイルス感染症の対応の中での保育 ・感染拡大防止に最大限取り組みつつ、園の方針である「共同子育て」の観点から登園、家庭保育、すべての子ども・保護者に寄り添っていくことを進めた。行事も見直し、変更・縮小せざるを得なかったが、感染状況を見て最大限できることを考え実施していく姿勢を大切にした。 ・からだぐるみの表現を大事にする保育の原点に立ち返り、目の前の子どもたち一人ひとりに丁寧にかかわり、子どもの育ちの保障につとめた。 ・新型コロナウイルス感染症についてマスメディア等で様々に報じられ不安が増大。大阪市からの通知はそのまま活用するのではなく、小児科学会等の見解、当センターのネットワーク、周辺の保育園・学校等の情報を得て、園としてどのように考え、進めていくかを考え対応した。 ・保護者の働き方、家庭状況がコロナ禍でより多様化。保護者への状況の聞き取り、大阪市の通知等丁寧な説明につとめた。 ○両園の連携促進 ・両園の子ども・職員交流や全体研修を進めようとしたが、感染拡大防止ならびに、時間の確保も難しく進められなかった。園長・主任・顧問での運営会議をおこない、保育の方向性や新型コロナに対する対策について特に連携をはかった。職員の全体研修は次年度へ持ち越し。 ・内部研修として「保育ミーティング」をおこない、保育・社会のあたり前を見直しながら、保育内容や行事についての学習を深めた。障害のある園児の入園から、ともに育ちあうインクルーシブ保育の実践が進み、保育の質の向上につながった。

 	○地域発信、地域連携 ・おやつ会、地域連携、あそび場の開放は実施を見送った。 ・はらっぱ舎では、地域の協力で、道路向かいのひろばを継続利用させていただく。 ・事業部門連絡会で、コロナ下の各部門の課題を共有し、保育園の状況を報告。つどいの広場の状況（予約制になった）や相談電話の内容等の情報から子育て家庭の状況を把握した。 ・機関誌『はらっぱ』での連載「保育の根っこ」にて、保育事業からの報告ならびに問題提起をおこなった。 ○安定的な職員体制に向けて ・職員アンケートを実施し、職場環境改善委員会を開催した。 ・紹介業者を利用して職員の雇用をおこなった。 ○平和の取り組み AIAI は、保護者有志・職員の「平和へのメッセージ」を 8 月に掲示。はらっぱ舎は、幼児が音あそびを通じて、乳児は絵本を通じて、平和に触れる時間をもった。 はらっぱ舎 AIAI ・子どもの人数（定員 19 人）：4 月 16 人、5 月～19 人、11 月 18 人、1 月 16 人、2 月 15 人、3 月 16 人 ・親子うんどうあそび会は 9 月予定で進めていたが、感染拡大の状況により、子どもと職員のみで開催。保護者へは、ドキュメンテーション（注）で共有をおこなった。親子せいかつあそび会は、例年の 2 月予定から 12 月に変更して開催。年度末の保護者アンケートからは、コロナ禍でも工夫をして実施したことで日頃の子どもたちの姿や成長が見られ、ともに喜びあえたといった感想が多く寄せられた。親子えほん会（貸し出し）も好評だった。 ・外国にルーツがある、家庭での方針、アレルギー等、多様な食生活の子どもが増え、家庭との連携をより意識しておこなった。多文化共生をめざし、生活、仕事、子育てのしんどさに寄り添っていく姿勢を大切にした。 はらっぱ舎 ・子どもの人数（定員 60 人）：4 月 60 人、5 月 59 人、6 月～60 人、12 月 59 人、2 月 58 人、3 月 57 人 外国とつながりのある子ども 6 人 ・大きな行事（うんどう・せいかつあそび会）を園全体でおこなうことは難しく、親子うんどうあそび会は子どもと職員のみで開催し、ドキュメンテーションで掲示した。親子せいかつあそび会は、幼児は 12 月に HRC ビルで開催した。 ・給食提供において、職員それぞれの役割、家庭との連携を見直し改善をはかった。 （注）ドキュメンテーション：子どもたちの活動の様子を写真やコメントなどで記録、子ども・保護者・保育者間で振り返りをおこなうもの。
--	---

地域子育て支援拠点事業では、昨年度に引き続き、受注先の方針でひろばは人数制限をした上で開室。子どもどうし、親どうしのかかわりが持てないことから、一定『地域』に根付いてきた参加者からの口コミが途切れ、子育ての孤立が考えられた。

SNS ではない「ちょっと聴いて～」と顔の見える人とのやりとりから、家庭にもっと風が通るように、子どもがいろいろな子どもとおとなに出会える場をつくることを、身近な地方自治体との連携会議などで課題にして、受注先にその重要性を伝え、保護者とともにどうつくるかを考えていきたい。

事業名	つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ！”」(淀川区)
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日：月・火・水・金・土 開設時間：11 時～16 時 場所：みつや交流亭（みつや商店街内）
事業目的	子どもの権利を基盤とする子育て支援を具体化する。
事業報告	①実施日数 242 日（前年度 243 日） ②来所者数(延べ人数) おとな 1161 人（昨年度 734 人）427 人増 子ども 1195 人（昨年度 760 人）435 人増 ③新規利用者数 おとな 110 人（昨年度 111 人）△1 人 子ども 112 人（昨年度 114 人）△2 人 ④相談件数(延べ件数) 200 件（昨年度 180 件）20 件増 ⑤講習：71 回（昨年度 52 回） おとな 320 人（昨年度 257 人）63 人増 子ども 330 人（昨年度 265 人）65 人増

事業名	つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」(港区)
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：9 時半～14 時半 場所：尻無川自治会館
事業目的	子どもの権利を基盤とする子育て支援を具体化する。
事業報告	①実施日数 241 日（前年度 241 日） ②来所者数（延べ人数） おとな 1354 人（前年度 1462 人）△108 人 子ども 1539 人（前年度 1669 人）△130 人 ③新規利用者数 おとな 67 人（前年度 103 人）△36 人 子ども 80 人（前年度 110 人）△30 人 ④相談件数（延べ件数） 683 件（前年度 405 件）278 件増 ⑤講習：48 回（前年度 48 回） おとな 266 人（前年度 281 人）△15 人 子ども 195 人（前年度 226 人）△31 人

事業名	つどいの広場「きらぼかひろば」(西区)
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：10 時～15 時（金のみ 12 時～17 時） 場所：西区民センター 1 階
事業目的	子どもの権利を基盤とする子育て支援を具体化する。
事業報告	①実施日数 242 日（前年度 241 日） ②来所者数(延べ人数) おとな 1374 人（前年度 1760 人）△386 人 子ども 1544 人（前年度 1855 人）△311 人 ③新規利用者数 おとな 195 人（前年度 289 人）△94 人

	子ども 213 人(前年度 292 人)△79 人 ④相談件数(延べ人数) 449 件(前年度 245 件)△204 件 ⑤講習：80 回(前年度 51 回) おとな 306 人(前年度 271 人)△35 人 子ども 303 人(前年度 278 人)△25 人
--	--

事業名	講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）
事業概要	独自プログラム講座付き保育（みあいっこ保育）の実施と啓発。
事業目的	子どもがいろいろな子どもとおとなと出会う。 就学前の子どもとおとなを対象に、子どもの権利を基盤とする出会いの場をつくる。
事業報告	① みあいっこ保育の実施 3/29（火） 参加延べ人数：おとな 9 人 子ども 9 人 スタッフ 6 人、保育リーダー 1 人、講師 1 人 ・参加者感想 自分の子どもが親とは違うおとなと過ごせてよかった。場に慣れていることから安心している子、初めての体験に泣く子、親を探す子など、いろいろな姿があった。 ・スタッフ感想 お互いのグループの様子の報告やふりかえりの時間を多く取りたかった。 *みあいっこ保育とは 参加者を二つのグループに分け、子どもはその場に残り、参加者が交互に「みあいっこ保育」をする。前半のグループは別所にてファシリテーターと自分のことや子育てについて話し語り合い、その後、後半のグループと交代する。

事業名	ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
事業概要	子ども編集部スタッフを募り、スタッフ会議開催。企画、取材、執筆を担当。
事業目的	子どもの権利条約に基づく参加の権利を促進する。
事業報告	①スタッフ会議の開催 4/18（日）、5/22（土）、6/13（日）、8/18（水）、9/26（日）、10/24（日）、1/30（日） 2/13（日）、3/5（土）*コロナ下、子どもスタッフの希望によりオンラインにて実施。 ②「子どもの権利条約フォーラム 2021in 川崎」にオンライン参加 11/7（日）分科会「かるたで学ぼう子どもの権利条約」 2 人 ③課題 法人に子ども参加の議論が積み重なっておらず、取り組む難しさがあった。子どもの居場所としての意義はあったが、活動の中で、子どもとおとなのパートナーシップをどう図るか、大きな課題であった。

4. 研修その他学習活動

事業名	人権保育教育連続講座
事業概要	就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を開催する。
事業目的	同和保育・人権保育の創造

事業報告	テーマ：明日から役立つ「保育・教育を支える思想～子どもの人権、反差別・平和」を考える。全6回。266人の参加。プログラムは下記のチラシのとおり。
------	--

事業名	子ども支援学研究会
事業概要 事業目的	NP0法人子どもの権利条約総合研究所との共催。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか、そのアプローチを明らかにすることを目的にした研究会を開催。
事業報告	①いま「子ども基本法」とは何か？ ローカルの視点から考える—子どもの権利条約採択30年・批准25年を経て「コロナ」の中で— 日時：7/10(土) 13:30～16:30 場所：HRC ビル5階ホール及びオンライン ②「子どもの権利条例」で「子どもにやさしいまち」をどう創るか—子どもの権利条約採択30年・批准25年を経て国の「子ども基本法」等を見据えて— 日時：12/11(土) 13:30～16:30 場所：HRC ビル4階研修室及びオンライン

事業名	自然教室
事業概要 事業目的	子どもが自然体験を積み重ね、自然観を豊かにする保育・教育を創造することを目的に、自然教室を開催する。
事業報告	本年は不開催

事業名	共同子育て連絡会
事業概要	子育ては私事ではなく、社会共同の営みである。共同子育ての理念を創り出し、「子どもが会おうおとな」が語り合う場をつくる。
事業目的	子どもの権利条約に基づく、共同子育ての実践交流をはかる。
事業報告	①「倫理綱領学習会 part1 準備会」11/25(木) 13:00～15:00。参加者：9人。 「つどいのひろばで大事にしたいこと」を出し合い学習会の内容を検討。 ②「倫理綱領学習会 part1」1/8(土) 10:00～12:00。参加者：23人 今年度の総会で倫理綱領が出され、ひろば事業にどう落とし込んで運営すればよいかとの声をもらい、活動の原点、ひろばに関わる意見交換をし、共同子育てのあり方を考えた。また、倫理綱領1を読んで感じる日々もやもやすることや子どもの権利が奪われている現実を出し合い、そうさせてしまっている社会に発信し言語化することを確認し合った。 ③「共同子育て連絡会通信 創刊号」3月発行。

事業名	家族再統合支援事業
事業概要	大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業受託
事業目的	「MYTREE ペアレンツ・プログラム」を活用し、児童虐待からの家族回復支援を行い、子どもの権利の実現をはかる。

事業報告	実施回数 全 16 回 （個別面談/中間・終了前を含む） 実施場所 大阪市中心部こども相談センター 修了 8 人 終了まで在籍、個別サポート 1 人 候補者事前協議 26 件 事前面接実施 15 人 参加者決定 12 人 開始前辞退 3 人 中途辞退 0 人 のべ参加者 113 人（個別フォロー含まず） 保育 のべ 40 人
------	---

事業名	大阪発保育・子育てを考える集い
事業概要 事業目的	自治労大阪府本部との共催。大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちとともに、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて考える集いを開催。
事業報告	本年は不開催

事業名	2021 年度記念企画
事業概要 事業目的	会員相互の交流、法人の周知啓発、活動スタッフの研修を目的とし、子どもの人権にかかわるテーマの講演会、シンポジウム、映画会等を開催する。
事業報告	本年は不開催

事業名	哲学カフェ
事業概要 事業目的	社会情勢が著しく変化する中で、子ども情報研究センターで活動する一市民として、拠り所となる思想を持つために、テーマを検討し、図書を設定し、読書会形式で対話する。
事業報告	『「生きるを支える」リハビリテーション』（日本看護協会出版会）4/20（火）、『縁食論』（ミシマ社）5/24（月）、『ハマータウンの野郎ども ―学校への反抗・労働への順応』（ちくま学芸文庫）7/5（月）、8/16（月）、9/27（月）、10/25（月）、11/29（月）、1/31（月）、2/28（月）

事業名	他団体との連携
事業報告	①国際女性年大阪連絡会への参加。2.26 女性集会の企画運営。 ②HRC ビルクリーン UP への参加。12/8（水） ③みなとわんぱくまつり・こどもパラダイス実行委員会への参加。 6/26（土）、8/26（木）、10/28（木）、1/13（木） ④フードバンクデー（扇町公園）への参加。7/24（土）、8/28（土）

5. 子どもの権利を基盤とする国際交流

事業名	子どもの権利を基盤とする国際交流
事業概要	国際的な交流や海外視察、学習等をする。
事業報告	本年は不開催

6. 図書の編集刊行

事業名	『はらっぱ』編集
事業概要と目的	「子どもの人権・反差別・平和」の議論の広がり、深まりをめざして率直に交流できる研究情報誌を季刊で編集する。A5判 64 ページ。年 4 号発行（6.9.12.3 月）
事業報告	1. 編集姿勢は下記のとおり。 ①子ども情報研究センターがあげる「子どもの人権」「反差別」「平和」を大切にしていくなで、会員相互、各種事業で議論したい課題を取り上げる。②これまでの出会いを大切にしつつ、新しい出会いを求める。③法人各種事業との有機的つながりを念頭に置く。④毎号の書き手との関係づくりを工夫する。⑤SNS 上の広報を工夫する。 ⑥『はらっぱ』以外に、センター発信のツールを多様に考える。 2. 特集テーマ 2021.6 NO.397 福島原発事故から何を学ぶか？ 2021.9 No.398 今、大阪から発信する 2021.12 NO.399 コロナ下、「戦争」を考える 2022.3 NO.400 市民自治の力を引き継ぐ 3. 『はらっぱ』を読む会の開催（オンライン） 8/20（金）、10/29（金）、1/23（日）

事業名	書籍の編集・発行
事業概要	子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。
事業目的	子どもの権利について普及・啓発する。
事業報告	本年発行なし

Ⅲ. 収益事業

1. 保育者（保育担い手）派遣

事業名	保育者（保育担い手）派遣
事業概要	行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼を受けて、保育担い手を派遣する。
事業目的	子ども・保護者・依頼者・保育担い手が、声をききあい、場をつくりあう。 子ども・保護者・依頼者・保育担い手が、ともに、「子どもの人権を大切にする保育」をつくる。
事業報告	保育件数：81 件、保育担い手の延べ人数：122 人 ・今年度は新規団体からの依頼申込みはなく、従来の依頼団体からのみ。やはり、コロナ禍ということで一時保育には慎重になっているのか。ギリギリまで開催が定まらない保育もあった。 ・保育園等が急に休みになり、保育人数の臨機応変な対応を求められた。 ・保護者のほがらかな表情を見ると、保育できて良かったと思える。 ・保育担い手も減少する。依頼を受けても直前まで決まらないこともあり、担い手の養成も今後の課題である。

2. 保育担い手育成講座

事業名	保育者（保育担い手）育成講座
事業概要	保育を担う「保育担い手」の養成講座の開講と「保育担い手」研修を実施する。
事業目的	「子どもの人権を大切にする保育」の理念を広める。
事業報告	人権保育教育連続講座後期を養成講座を研修と位置づけ5人が参加。 ・知らないことを知り、学ぶことの大切さを知るきっかけになった。 ・独自で開催することをめざしていたが、コラボさせてもらう利点も感じられた。

3. 自治労の保育運動編集委託

事業名	自治労の保育運動編集委託
事業概要	全日本自治団体労働組合（自治労）より、保育情勢に関する特集記事や解説、先進的な取り組みの紹介などを掲載している機関紙『自治労の保育運動』の編集を受託。 年2回発行（7月と11月）／B5判40頁
事業報告	・2021年7月 Vol. 44 特集「新型コロナウイルス感染症対策の取り組み その2」 ・2021年11月 Vol. 45 特集「保育の人員不足を考える」

4. 子どもの権利条約教材作成

事業名	子どもの権利条約教材作成
事業概要	当法人で開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用した講座を開催し、新たに教材作成を検討する。
事業目的	子どもの権利条約の普及啓発。
事業報告	①大阪女学院大学人権教育講座 10/22（金） ②松原市立第4中学校 11/12（金） ③大阪府内児童養護施設 1/14（金）

事業報告書の付属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

資料

大阪の子ども施策を考える市民研究部会



大阪の子ども施策を考える市民研究部会 2021年度活動報告書

2022年3月
公益社団法人子ども情報研究センター

2021年度 活動報告書



ファミリー子育て何でもダイヤル



配付カード

2020年度 活動報告書



2020年度

ファミリー子育て何でもダイヤル

活動報告書

公益社団法人子ども情報研究センター

※日本労働組合総連合会大阪府連合会（連合大阪）委託事業

知ってる？

11月20日は世界こどもの日！！
(子どもの権利条約採択日)

32時間ずっとつながる キャンペーン



チャイルドラインの
やくざく

- にミツはまもる
- どんなことも、いっしょに考える
- 名まえは言わなくてもいい
- 切りたいときは電話やチャットを切っていい

18歳までの子どもがかけるとんわ

チャイルドライン

0120-99-7777

毎日16時～21時はいつでもおり(年末年始はお休み)
電話代はかかりません
公衆電話の場合、最初に入れた10円は電話を終えたと戻ってきます

キャンペーン期間
**2021年11月19日(金)16時
～11月20日(土)24時**

2021チャイルドライン全国キャンペーン 主催:認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 後援:内閣府・文部科学省・厚生労働省・総務省

「32時間ずっとつながるキャンペーン」
ポスターとカード

知ってる？ 11月20日は世界こどもの日!! (子どもの権利条約採択日)

32時間ずっとつながるキャンペーン

18歳までの子どもがかけるとんわ

チャイルドライン

0120-99-7777

毎日16時～21時はいつでもおり(年末年始はお休み)
電話代はかかりません
公衆電話の場合、最初に入れた10円は電話を終えたと戻ってきます

キャンペーン期間
2021年11月19日(金)16時～11月20日(土)24時



チャイルドラインの
やくざく

- にミツはまもる
- どんなことも、いっしょに考える
- 名まえは言わなくてもいい
- 切りたいときは電話やチャットを切っていい

チャットもやってみよう

通話無料(携帯・スマホもOK) まいにち 16時～21時

2021チャイルドライン全国キャンペーン
主催:認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 後援:内閣府・文部科学省・厚生労働省・総務省

配布カード

子ども家庭相談室

2021年度 人権教育講座

講座内容および講座登録について

全学生対象

実施日程

- オープニングプログラム 10月20日(水)
- 分科会 10月21日(木)・22日(金)
- 分科会ふりかえり 10月27日(水)
- クロージングプログラム 11月03日(水)



大阪女学院短期大学 大阪女学院大学

人権教育講座

子ども家庭相談室 2021 年度の取り組み

吉池ゼミと子ども家庭相談室のコラボ企画総括

《子ども家庭相談室を子どもに知ってもらうための挑戦》



このコラボ企画総括は、大阪府教育委員会の「被害者救済システム」を担う子ども情報研究センターの子ども家庭相談室と人間科学大学の吉池毅志さんとそのゼミ生が、ともに参加し意見を話し合っって協力を重ねた記録である。

1

吉池ゼミとの協働プロジェクト



公益社団法人子ども情報研究センター

年次報告会のお知らせ

～子ども家庭相談室～

日時：2021 年 12 月 4 日(土)10 時～12 時

場所：HRC ビル 4 階研修室
(大阪市港区淡路 4 丁目 1 番 37 号)
JR 環状線・地下鉄中央線が天神駅より北へ 700m

参加費：300 円(資料代)

2020 年度の年次報告書ができましたので、報告会を開催いたします。
お忙しいとは存じますが、教職員の方、子ども支援、子ども相談などに
関わっておられる皆さまにご参加いただき、相談から見える子どもの現状
について、ともに議論し、ご意見をいただければ幸いです。

お申込み、お問い合わせは…
子ども情報研究センター事務局まで
・ Mail: kenshu@kojoken.jp
・ Fax: 06-4394-8501
※Mail と Fax の場合はタイトルに
「年次報告会参加申し込み」と記載して
お名前、ご連絡先をご明記ください。
・ Tel: 06-4708-7087

締め切り：11 月 30 日(火)

※開催できない場合はホームページにてお知らせいたします※
<http://www.kojoken.jp/>



年次報告会

2020 年度

「子ども家庭相談室」年次報告書



はじめに	2
I. 子ども家庭相談室概要	4
II. 相談内容	6
III. 子どもにとって相談とは	
1. 相談事例(別添)	11
2. 相談事例からの考察	11
3. 相談員からのメッセージ	
～新型コロナウイルス感染症流行について～	12
IV. 資料	15

公益社団法人 子ども情報研究センター

2020 年度年次報告書



子ども家庭相談室相談員養成講座 2021

「子ども家庭相談室」は、子どもの権利侵害に関わる相談窓口です。

大阪府内の小・中・高校生が無料でかけられる**電話相談**と直接会って話せる**面談**を行っています。保護者、教職員、一般の方などからの問い合わせにも対応します。心理、教育、医療関係などの専門性は問いません。解決の主体は子ども自身です。相談員は、子どもの思いや意見を聴いて、解決をめざして子どもと一緒に悩み考えます。子どもに関わる相談に関心を持って学び続けることのできる方、大・大・大募集！

開催日 2021年12月13日（月）～2022年1月24日（月）
 受講料 8,000円（子ども情報研究センター会員価格 5,000円）
 会場 HRCビル4階研修室（港区波除4-1-37）
 申し込み「受講申込書」にご記入の上、
 FAXまたはメールにてお申込みください。

申し込み締め切り 2021年11月30日（火）
 問い合わせ・申し込み 公益社団法人子ども情報研究センター
 電話：06-4708-7087
 FAX：06-4394-8501
 メール：kenshu@kojoken.jp

子ども家庭相談室の広報用カード



*メールでのお申し込みはこちらのQRコードを読み込み、件名に「子ども家庭相談室相談員養成講座申し込み」と明記してお申し込みください。

＜養成講座 2021 プログラム＞

日 時	テ マ	講 師
2021 年 12/13（月）	☆オリエンテーション ～はじめに～	大原 幸子 子ども家庭相談室相談員
	①子ども家庭相談室とは？ ～はじまりから現在まで～	田中 文子 公益社団法人子ども 情報研究センター理事
	②子どもの権利条約	山下 裕子 公益社団法人子ども 情報研究センター事務局長
12/20（月）	③子どもの相談を受ける Part.1 ～事例から学ぶ～	奥村 仁美 NPO 法人アドボカシー センターOSAKA 代表理事
	④「きく」ワーク	古井 美枝 子ども家庭相談室相談員
2022 年 1/17（月）	⑤自己肯定感 ～子どものエンパワメント～	橋本 暢子 子ども家庭相談室相談員
	⑥自分を知ろう ～子ども時代から現在まで～	藤井 浩子 子ども家庭相談室相談員
1/24（月）	⑦子どもの相談を受ける Part.2 ～事例から学ぶ～	藤田 由紀子 子ども家庭相談室相談員
	⑧何でも話そう 何でも聞いてみよう	子ども家庭相談室相談員
	☆修了式	子ども家庭相談室相談員

主催 公益社団法人子ども情報研究センター

相談員養成講座 チラシ

通信

つどいの広場「育児&育自“この指とまれ!”」11月号

今月のイベント

三津屋

「ブックスタート」
17日(水)
11時半～12時
申込 5組

「助産師相談」
赤ちゃんのこと
自分のこと
いろいろ聞けるよ!
19日(金)11時～12時
申込 5組
電話予約 050-1505-8627

「英語で遊ぼう!」
18日(木) 申込各5組
11時～11時半(1歳未満)
12時～12時半(1歳以上)
初回申込10/25(月)～
2回目申込11/1(月)～

<当面の開催状況>

開催時間・・・11:00～13:00/14:00～16:00
利用区分・・・各開催時間5組

月・木 年齢制限なしの日
火 1歳以上の日
水・金 0歳児のみの日

*保護者はマスク着用でお越しください。
開催内容・・・状況により中止延期など変更あります
*毎日の開催時間終了後の手遊び・読み聞かせ
*ブックスタート5組限定予約制(赤で表示)
*各種イベント5組限定予約制(赤で表示)
*予約以外のイベントについても制限を
もうける場合もあります。

「11月お誕生会」
25日(木)
11時～ 申込5組
お誕生日メダル
プレゼント!

「歯のはなし」
歯科衛生士さん
のお話し
29日(月)
11時～12時
申込 5組

「身体測定」
8.22日(月)
11時～12時半
14時～15時半
身長体重を測定!

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	お休み	11	12	お休み
お休み	身体測定					お休み
14	15	16	17	18	19	20
お休み			ブックスタート	英語で遊ぼう!	助産師相談	お休み
21	22	23	24	25	26	27
お休み	身体測定	お休み		お誕生会		お休み
28	29	30				
お休み	歯のはなし					

*月曜日～金曜日、11時～16時、みつや交流亭にて開催!
(土日・祝祭日はお休み)
*金曜日のティールームは10時～16時です。
～大阪市つどいの広場事業～
育児&育自“この指とまれ!”(みつや交流亭内)
〒532-0036大阪市淀川区三津屋中1-4-29
tel/fax 050-1505-8627・080-1452-435
http://ameblo.jp/miyuki22122
facebook: Tujimoto Miyuki(この指とまれ)
Twitter: @miyuk22122
公益社団法人子ども情報研究センター info@kojokenn.jp

blog

facebook

Twitter

〒532-0036
大阪市淀川区三津屋中1-4-29(みつや交流亭)
Tel&Fax: 050-1505-8627
Blog: http://blogs.yahoo.co.jp/miyuki22122

育児&育自
この指とまれ!
blog



育児&育自
この指とまれ!
facebook



育児&育自
この指とまれ!
Twitter



通信



大阪市地域子育て支援拠点事業 公益社団法人子ども情報研究センター '21 はっぴいポケットみ・な・とのブログ

<http://blog.livedoor.jp/hapipominato/>



はっぴいポケットみ・な・と

通信 | 月号

！重要！大阪市からの要請により、開所状況の変更、あるいはイベントが中止になる可能性があります。

月	火	水	木	金	土	日
					1 休	2 休
3 休	4 休	5	6	7	8 休	9 休
10 休	11	12	13	14	15 休	16 休
17	18	19	20	21	22 休	23 休
24	25	26	27	28	29 休	30 休
31						

「お正月あそびweek！」1/5(水)～1/14(金)
コマなど「お正月にちなんだ遊び」をご用意しています。
簡単に作れる「ふくわらい」と「たこ」もありますよ！

「キッズtime！～絵合わせカードあそび～」
5日(水)午後から <予約不要>
3歳以上のお子さん集まれ！
絵合わせカードを使って、お正月のかるたあそび気分を楽しみましょう！
一緒に遊びたい2歳以下のお子さんでもOKです。

「服を着たままベビーマッサージ」
6日(木)10:00～11:00 <要予約>
ママ同士楽しくおしゃべりしながら、親子の絆を深めていきましょう。
持ち物：バスタオル・飲み物
対象：1歳未満

「保健師さんとおしゃべりしましょ。」
14日(金)10:00～11:00 <予約不要>
港区保健福祉センターから保健師さんが来られます。
日頃子育てについて気になっていることがなんでも聞けますよ！

は事前予約が必要です。(先着順) 1月分の予約受付は12月22日(水)からです。
事前予約は、直接広場に来所いただくかお電話にてお申込みください。

【お問い合わせ方法】

- 電話:070-6649-4355
- メールアドレス:
hapipominato@gmail.com
- LINE: @434rqzkj で検索するか、
右上のQRコードから登録してね！

毎週木曜日の午前中は
プレママ・プレパパ
& ベビーtime
0歳と出産をひかえた方対象の広場です。
午後はどなたでもお越しください！
※イベントに参加しない方も広場利用できます。
※スタッフの子どもが広場にいる場合があります。

「ブックスタート」<要予約>
13日(木)10:00～10:30
大阪市のブックスタート事業です。
み・な・とのスタッフが絵本の楽しさを伝えます。予約は随時受け付けています。
一持ち物 引換券
※絵本のプレゼントがあります。
※案内のあった方のみが対象です。

「アロマルームスプレー作り」<予約不要>
18日(火)、24日(月)※今月は2回開催です。
10:00～14:00 いつでも
お子さんと一緒に安心して使えるアロマルームスプレー。
自分好みの香りで作りませんか？
お部屋に吹きかければほっこりリラックスできますよ！
☆ボトル代110円が必要です。(前回使用したボトルを持参の場合は無料で作れます。)

「かんしゅくあそび(ポキポキとちゅるちゅる)」
19日(水)10:00～11:00 <要予約>
対象：概ね2歳以上
スパゲッティやうどん等の乾麺や春雨を、ポキポキ折ったりポリ袋にプスプス刺したり...
その後、水でもどした春雨で、ちゅるちゅるあそびもします！
※親子とも汚れていい服装でお越し下さい。

「ちよこっとEnglish」<予約不要>
毎週金曜日 11:00～(15分程度)
※14日はお休みです。
午前中にちよこっとだけ、簡単な英語を使った会話や手遊び、絵本などを楽しめます。
参加は自由ですよ！
今日は「Animals」の内容です。

はっぴいポケットみ・な・と
Twitter

はっぴいポケットみ・な・と
ブログ

はっぴいポケットみ・な・と
LINE:434rqzkj



つどいの広場「きらぽかひろば」

通信



☆8周年ありがとう Month☆

きらぽかひろば3月は8周年ありがとう Monthでイベントがいっぱい♪
お部屋の予約をされた方が、各1回ずつ参加できます。くすべて無料・定員5組程度>

☆アロマハンドクリームづくり (おとな一人につきひとつ・2月25日から予約できます)

・3日(木) 10時半～12時 ・7日(月) 13時～14時半
シアバター、ミツロウ、ホホバオイルでハンドクリームを作ります。
書き付けにはアロマを使います。容器は20mlサイズです。

☆センサリーボトルづくり (子ども一人につきひとつ・一週間前から予約できます)

・10日(木) ・17日(木) ・24日(木) ①②③④の順番時間中につくれます。
今、人気の手作りおもちゃ、センサリーボトルをつくってみませんか？

☆ベビーマッサージ (0才さん対象・2月25日から予約できます)

・4日(金) 10時半～11時半 ・18日(金) 10時半～11時半
いつものベビーマッサージが8周年 Monthで無料♪
バスタオルをご持参ください。



きらぽかひろばは (公社) 子ども情報研究センターが
運営しています H P : <http://www.kojoken.jp/> **子ども情報研究センター**

ファミリー子育て何でもダイヤルは、あなたのほっとチャネルです♪
毎週 水 曜日 10:30～20:00 ☎ 0120-928-238
小さな悩み、大きな悩み… 誰かに話すとすっきりするかも…

大阪市地域子育て支援拠点事業 公益社団法人子ども情報研究センター

きらぽかひろば

Vol.72 2022年3月号

きらぽかひろば ひとが輝き、ぬくもりとうるおいに満ちたまち 西区

乳幼児期の子どもとその保護者が気軽につどえる広場です

利用方法：当面の間、事前予約制
詳しくは中面をご覧ください。

対象：おもに0歳～就学前の子どもと
その保護者

場所：西区民センター1階
(西区北堀江4-2-7)
西長堀駅7番出口 徒歩1分

費用：無料 スタッフ2名常駐
電話：080-8511-8773
メール：kirapokahiroba@gmail.com



Facebookで最新情報をお届け♪

「うさぎとにんじん」リチ君 3歳



みんなのスペースで会いましょう
「そのまの自分であることができる」
「妊婦さんも安心してつなげられる」
「子どももおとなもともに育ちあう」ことを大切に、
誰もが居心地の良い場をみんなで作っていきましょう。
気軽にお立ち寄りください。



きらぽかひろば
Facebook



きらぼかひろば 2022年3月スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
1	①②③④	①②③④	3 ★8周年Month (ハンドクレーン) 10:30-12:00 ③④	4 ★8周年Month (ベレーママーシ) 10:30-11:30 ⑤⑥⑦⑧	5	6
7	①② ★8周年Month (ハンドクレーン) 13:00-14:30	9 ①②③④	10 ★8周年Month (センサリーボトル) ①②③④ たそがれタイム 15:30-17:00	11 アツパ 10:00-10:30 12:00-12:30 14:00-14:30 ⑧	12	13
14	①②③④	15 ①②③④	16 ①②③④	17 ★8周年Month (センサリーボトル) ①②③④	18 ★8周年Month (ベレーママーシ) 10:30-11:30 ⑤⑥⑦⑧	19
21	★8周年Month (ハンドクレーン) 13:00-14:30	22 ①②③④	23 ①②③④	24 ★8周年Month (センサリーボトル) ①②③④	25 つくるんの日 10:00-11:30 ⑤⑥⑦⑧	26
28	①②③④	29 ①② 多胎児さん いらっしや〜い 13:00-14:30	30 ①②③④	31 ①②③④	★8周年Monthの詳細は 裏面をご覧ください。	★8周年Month (ベレーママーシ) 10:30-11:30 ⑤⑥⑦⑧

★入室の際のお願い

- ・検温（37.5度以上の熱や、風邪症状がある方はご利用になれません）
- ・手洗い（乳児さんを含め、入室される全ての方）
- ・アルコールによる手指の消毒
- ・おとなの方のマスク着用
- ・室内での食事はご遠慮ください（水分補給、授乳、ミルクはOK）

★新型コロナウイルス感染症患者の発生状況により、イベント・講座は中止することがあります

★本人を含む同居の家族が発熱された場合、解熱後24時間以内は広場のご利用をお控えいただくよう、ご協力をお願い致します。

★開室時間 各回4組程度 【1時間ごとの入れ替え制】

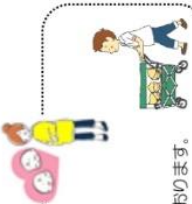
- (月・火・水・木) (金曜日)
- ① 10:00~11:00
 - ② 11:15~12:15
 - ③ 12:45~13:45
 - ④ 14:00~15:00
 - ⑤ 12:00~13:00
 - ⑥ 13:15~14:15
 - ⑦ 14:45~15:45
 - ⑧ 16:00~17:00

★大阪市の規定により、2歳までは親子で1組、3歳からは1人で1組になります。
(例) 0~2歳のお子さん+保護者 1人=1組、3歳以上のお子さんと保護者 1人=2組

★予約の取り方（電話による事前予約。当日予約も可能です）
前日までの事前予約→1週間に1回
当日空きがある場合→1日1回

多胎児さんいらっしや〜い <要予約×定員5組程度>

29日(火) 13時~14時半
●多胎児さん、多胎児妊娠中の方対象
今回は特別企画！！
みんなでいろいろな音楽に触れてみよう♪多胎児妊婦さんもお是非お待ちしております。



つくるんの日 <要予約×定員5組程度>

25日(金) 10時~11時半
●参加費無料
折り紙などを使って簡単な制作をします。
何を作るかはお楽しみに♪

たそがれタイム <先着5組程度>

10日(木) 15時30分~17時
予約なしで時間中、自由に出入りできます。
遊びに来てね♪

ブックスタート <要予約×定員各4組>

11日(金) 10時~10時半
12時~12時半
14時~14時半

3か月健診を受けた方を対象に大阪市
よのえほんのプレゼントがあります
*引換券をご持参ください。
*ブックスタート終了後、30分間自由に
あそんでいただけます。

各イベントの予約開始は、2月25日(金) 11時半~です。
(ブックスタートは随時、つくるんの日・8周年Monthのセンサリーボトルづくりは一週間前からです)
TEL080-8511-8773 ☆お問合せはひろば時間内をお願いします☆

主催：公益社団法人子ども情報研究センター

第43回 人権保育教育連続講座

明日から役立つ「保育・教育を支える思想
～子どもの人権、反差別・平和」を考える



日程

2021年10～11月（前期）・2022年1月（後期）14時～16時

詳しくは、裏面のプログラムをご覧ください。

場所

HRCビル 5階ホール（大阪市港区波除4-1-37）

【アクセス】

- ・大阪メトロ中央線「弁天町」駅4番出口より700m（徒歩10分）
- ・JR大阪環状線「弁天町」駅北出口より600m（徒歩8分）

参加費

1講：2,000円

前期全講：6,000円

後期全講：6,000円

定員

会場：80人（先着順）

オンライン会議システムZoom
による参加も同時募集！



【参加費】

- ・会場参加：当日、受付にて現金でお支払いください。
- ・Zoom参加：下記の口座へ2021年10月6日（水）までにお振込みください。
※後期日程のみご参加の場合は、12月20日（月）までにお振込みください。

三井住友銀行 難波支店
口座名義：公益社団法人子ども情報研究センター
口座番号：（普）2218601

※振込手数料はご負担ください。
※参加費は原則として返金いたしません。

第43回人権保育教育連続講座 プログラム

【前期プログラム】

2021年 10/13(水)	福島からの問いかけ ～「いのちを守る」	武藤類子さん 福島原発告訴団団長
	地震、津波による東京電力福島第一原子力発電所事故から10年。「原子力緊急事態宣言」が今も発令中の日本。多くのいのちを危険にさらし続ける原発事故はなぜ起きたのか。その真実、その責任を明らかにしないまま、原発推進の国策が継続されるのはなぜか。福島からの見えること。	
2021年 10/27(水)	障害児保育の思想 ～共に生き共に育つ保育が求める社会	堀 正嗣さん 熊本学園大学教員
	2007年の文科省通知「特別支援教育の推進について」以来、特別支援学校数、在籍子ども数は飛躍的に増えている。障害児共生・共育のとりくみがめざしているものは何か。特別支援とは、合理的配慮とは何か。地域で共に育ち学ぶとは。保育・教育に求められていることは何かと考える。	
2021年 11/17(水)	保育と「行事」 ～なぜ「行事」にとりくむのか	谷畑恵子さん 公益社団法人子ども情報研究センター顧問
	保育をつくりあげていく上で「行事」は大きなウエイトを占めています。けれども、コロナ禍で、多くの「行事」が中止されたり、見直され、改めて、なぜ「行事」にとりくむのか問い返されました。「行事」とは何か、子どもにとっての「行事」とは。子ども参加の視点で「行事」を考える。	

【後期プログラム】

2022年 1/12(水)	乳幼児の意見表明権を考える ～子どもの権利条約の思想	堀井二実さん 社会福祉法人いきいきのびのび わくわく保育園園長
	「子どもの権利条約」は、0歳からのすべての子どもの意見表明・参加の権利の保障を定めている。国連・子どもの権利委員会は、「遊び、身振り、表情、お絵描きを含む非言語的コミュニケーションの尊重」が必要だと述べている。乳幼児の意見表明権の意味を考える。	
2022年 1/19(水)	多文化共生保育 ～大阪ミナミの子どもたちに学ぶ	山崎一人さん Minamiこども教室相談役・理事 もと大阪市立小学校長
	西日本最大の歓楽街、大阪ミナミには多くの外国にルーツをもつ子どもたちが生活している。コロナ禍で親は職を奪われ、住むこと、食べることも脅かされる子どもたち。日本社会の根深い無理解や偏見を知り、保育・教育の現場では何ができるのか、考える。	
2022年 1/26(水)	子どもの貧困とは ～生活者としての子どもと共に変えていく	荘保共子さん 認定特定非営利活動法人こどもの里理事長
	7人に1人の子どもが貧困という日本。貧困は個人的問題ではなく、資本主義社会が生み出す社会的課題です。日雇い労働者のまちと言われる西成区・釜ヶ崎での子ども支援の実践から、子どもが安心して生きるために、誰もが安心して生きるために必要なことは何かを考える。	

【申込】

別紙「申込書」をお送りください

メールまたはFAX・電話にて受け付けます

申込締切

前期：2021年10月6日(水)

後期：2021年12月20日(月)



【お問い合わせ・お申込み先】

公益社団法人 子ども情報研究センター事務局
電話：06-4708-7087 FAX：06-4694-8501
mail：kenshu@kojoken.jp

<https://kojoken.jp/seminar/jinken-hoiku.html> (左側QRコード)

右のQRコードから
メールを送れます



子ども支援学研究会 2021. 7

いま「子ども基本法」とは何か？ ローカルの視点から考える

—子どもの権利条約採択 30 年・批准 25 年を経て「コロナ」の中で—

国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
公益社団法人子ども情報研究センター

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。

この 15 年余、本研究会は一貫して、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか——そのアプローチを明らかにすることを目的に取り組んできました。

昨春の研究会はコロナ禍状況により中止となりましたが、昨年 12 月には再開、「地域・市民社会における子ども支援をどう進めるか」との問題意識から、コロナ禍にあっても地域で実際に子どもの居場所づくりに取り組む実践者から報告を頂き、議論してきました。

そうしたなか、国などでは「こども庁」や「子ども基本法」を具体化しようとする動きも見られるようになってきました。私たちはかつて、子どもの権利条約の批准・発効に伴う立法として「子どもの権利基本法」の制定を強く求めてきましたが、しかし久しく実現されることなく四半世紀が経過してしまいました。改めて、いまいわれるところの「こども庁」や「子ども基本法」とは、果たしてどのようなものなのでしょう——。

そこで、前回に引き続き、「地域・市民社会における子ども支援をどう進めるか」との視点から、ことに「子ども基本法」をめぐる動向について、ともに考えていきたいと思います。

□日 時 **2021 年 7 月 10 日(土) 13:30~16:30 (受付 13:00 から)**

□会 場 HRC ビル 5 階ホール(裏面地図参照)およびオンライン配信

□テーマ **いま「子ども基本法」とは何か？ ローカルの視点から考える**

□内 容

基調講演 (仮題)「子ども基本法をめぐる動向とこれから」

荒牧 重人 (山梨学院大学教授/子どもの権利条約総合研究所代表)

指定討論 (1) 学校現場の現状と経験から考える

久保 敬 (大阪市立木川南小学校校長)

(2) 地方自治体・地域社会の現状と経験から考える

津田 加代子 (川西市議会議員、子どもの居場所づくり研究会)

(3) 自立援助ホームの現状と経験から考える

浜田 進士 (青少年の自立を支える奈良の会理事長)

質疑と討議 **コーディネーター** 田中 文子 (子ども情報研究センター)

吉永 省三 (千里金蘭大学)

□参加方法・お申込み

①会場参加 定員 30 人：メール・電話・FAX にてお名前・電話番号・会員種別をお知らせ頂きお申込みください。

②オンライン参加 定員 100 人：

右の QR コードより Peatix イベントページにアクセスし、チケット申込み手続きにお進みください。

□参 加 費 800 円 (子ども情報研究センター正会員 600 円)

会場参加の方は当日受付でお支払いください

□申込締切 7 月 5 日 (月)



Peatix
イベントページ

子ども支援学研究会 チラシ

子ども支援学研究会 2021. 12

「子どもの権利条例」で「子どもにやさしいまち」をどう創るか —子どもの権利条約採択 30 年・批准 25 年を経て国の「子ども基本法」等を見据えて—

国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
公益社団法人子ども情報研究センター

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。
その間一貫して、子ども支援のために何が必要か、私たちには何ができるのか——そのアプローチを明らかにしていくことを目的として取り組んできました。
前回 7 月の子ども支援学研究会は、「いま『子ども基本法』とは何か？ ローカル視点から考える—子どもの権利条約採択 30 年・批准 25 年を経て『コロナ』の中で—」でした。
これを踏まえ今回は、「子ども基本法」をローカル視点から考える一環として、地方自治体における先進的な試みとして注目される、大阪府泉南市の子どもの権利条例（2012 年 10 月制定）に基づく「子どもにやさしいまちづくり」の取り組みを報告していただきます。
前回に続いて「地域・市民社会における子ども支援をどう進めるか」との視点から、私たちは私たちのローカルにおいて、「子どもの権利条例」で「子どもにやさしいまち」をどうつくっていくか——ともに考えていきたいとおもいます。

- 日 時 2021 年 12 月 11 日(土) 13:30～16:30 (受付 13:00 から)
- 会 場 HRC ビル 4 階研修室(裏面地図参照)およびオンライン配信
- テーマ 「子どもの権利条例」で「子どもにやさしいまち」をどう創るか
- 内 容
- 基調報告 (仮題)「泉南市子どもの権利条例の 9 年にわたる取り組み」
古藤 典子 (泉南市人権推進部人権推進課)
- 指定討論 (1) 子どもの権利条例で創る子ども参加と学校
奥田 好幸 (泉南市立一丘小学校長)
(2) 市民から見た泉南市子どもの権利条例の 9 年
青木 桃子 (泉南市子どもの権利条例委員/泉南市民)
(3) 子どもの権利条例「泉南モデル」の意義と可能性
吉永 省三 (泉南市子どもの権利条例委員/千里金蘭大学)
- 質疑と討議 コーディネーター 浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所)
田中 文子 (子ども情報研究センター)
- 参加方法・お申込み
- ①会場参加 定員 30 人: メール・電話・FAX にてお名前・電話番号・会員種別をお知らせ頂きお申込みください。
- ②オンライン参加 定員 100 人:
右の QR コードより Peatix イベントページにアクセスし、チケット申込み手続きにお進みください
※後日視聴も可能です。(チケット申込み手続き画面で【あとから視聴する】をお選びください)
- 参 加 費 800 円 (子ども情報研究センター個人会員 600 円)
会場参加の方は当日受付でお支払いください
- 申込締切 12 月 9 日 (木)





共同子育ての中に子どもがいる

ある日、散歩していて「この花、時計みたい」と子どもが言うので、見てみると花の形が時計の文字盤のようになっている。不思議なことに、花の中心には「トケイソウ」という名前が刻まれている。子どもたちは、この世の中で一緒に生きているんだと感じます。共同子育ての共同の中に子どもたちも一緒にいると考えるとびっくりしました。 *ゆっこ



散歩の帰り歩きたくないと座りこんだ子。すると、近づいて手をつなぐと、手を差し出す子。また、読んでいる絵本を取られそうになったのに一緒に見よかと言った子。日々、子どもたちの気づきや関わりに驚かされることが多いです。そんなとき、心から子どもたちを尊敬します。そして、この世の中で一緒に生きているんだと感じます。共同子育ての共同の中に子どもたちも一緒にいると考えるとびっくりしました。 *ゆっこ

『おじゃまんぼう』しています。

「共同子育てって何?」「学習会を地元で!!」「日常のやややを話したい!」などと思っている人。ぜひ、ご連絡ください!! お声もお待ちしています。また、地域での活動を深めたい! 広げたい! お声もお待ちしています。こちらからの、活動見学依頼をさせていただくこともあるかと思いますが、今後とも、よろしく願います。

2022年3月19日『おじゃまんぼう』報告

ひさびさに「おじゃまんぼう」に行けました。摂津にある「NPO法人キッズぽてと(設立2002年)」さんです。「ちいさなおうち」というつつどいの広場や一時保育などを運営されています。本当におうちのようで、来ている親子もくつろいで過ごされていました。おじゃました日は、「くるくる市」というベビー用品や子ども服を自由に持ち帰ることができたので、あれこれ楽しそうに選んでおられました。他にも「プレママ、パパ向け講座」を日曜日に開催。沐浴の仕方やパパの妊婦体験など生まれる前から広場に足を運んでもらうきっかけ作りを工夫されています。産前産後の方のヘルパーとして訪問支援なども力を入れておられ、要望があれば、どんな活動が増えていって「ちいさなおうち」の中に多様なかわりがあふれていました。



共同子育て連絡会通信

創刊号 2022年3月



公益社団法人子ども情報研究センター共同子育て連絡会は、【新しい子育て・子育て支援～子育て温泉】を広めたいと2011年に発足しました。この本は、「共同子育て」の理念を大切に活動するメンバーで発行しました。子育て・子育てに関わる人のつづきを聴きあった、私たち自身の活動の指針です。



私たちが連絡会を発足させた数日後、子ども情報研究センターの前身である、乳幼児発達研究所の時代にも、「共同子育て連絡会」があったと知りました。同時に、当時発行された冊子を回覧し、活動されていた人と一緒に語り合う場を持ちました。

2022年1月に実施した、第1回倫理綱領学習会を終え、40年前の冊子を手にした時の気持ちがよみがえります。今こそ、創造力をはたかせ、子育ての共同化を求めていきたいと考えます。

今、この瞬間、世界の中で安心が揺さぶられています。幼い子どもたちが訳のわからない理由で、最大の暴力で痛めつけられています。私たちにできることは、考えること! 語り合うこと! 行動すること!...人権保育を推進すること、共同子育ての理念を持って活動すること、子どもの権利擁護に取り組むこと...センターの事業は、どれも倫理綱領でつながっていますね。

倫理綱領学習会 part 2

日時：2022年4月30日(土) 10時~12時
場所：子ども情報研究センター事務局 及び ZOOM
対象：どなたでも
参加費：無料
内容：part 1の続きから、倫理綱領2を読み込む。
オブザーバー：田中文子、山下裕子

公益社団法人子ども情報研究センター「共同子育て連絡会」 合田紀子 南田安紀子
電話：06-4708-7087 メール：renraku@kojoken.jp

倫理綱領学習会 part1 (2022年1月8日) 報告

今年度の総会で倫理綱領案が出され、ひろば事業にどう落とし込めばいいか？との声ももらい、活動の原点を確認し合いたと思います。当日10時～12時、ひろばに関わり、次の3点について意見交換しました。

Keepしておきたいことは、「地元で続けること」「参加者ひとりひとりに向かうこと」「情報発信」などが出ました。

Problemなのは、「限られた人の参加」「参加者のニーズに合っているか」「情報発信の無による格差」「ネットワークの困難」などコロナ禍だけに限らない問題がありました。それを受けて参加者の立場である人から「ひろばはそこにある」という安心感がある」と。オブザーバーからも「主人公は自分自身」「スタッフと参加者の対等性が大事ではないか」という意見が出ました。

ひろばとしてTryしていききたいことは、「相談しやすい場の提供」「孤育てしている人、妊産婦へのアピール」「新しい情報発信」などでした。

後半、倫理綱領1を読んで感じることを話すうちに、私たちが日々もやもやと感じることの正体が、倫理綱領の中で明らかにされていないか？と気づきました。たとえば

- ・保育所で食べたくないと言っている子どもに、無理強いしたが、子どもの意見表明権を知って考えさせられた。
- ・ひろばで、おもちゃを貸してあげるのがいい子でしょと、子どもをコントロールする場面にもやもやする。
- ・「アンパンマンで赤ちゃんやんな。もう6歳だから止めなさいって先生に怒られてた」と幼稚園の子から聞いた。センターのひろばに関わっているから、「何が好きか自分で決めていいよ」とは言えただけ...

「まだまだいっぱいあるよね。子どもの権利が奪われている現実が。でも、この視点に気づかず、もやもやしな人の方がまだまだ多い？」など話しながら、そうさせている社会に、発信できることを考えていきたいと思っています。言語化することは難しいけれども「何で？」と思うことを出し合っていくきましょう！

私の「共同子育て」の原点は地域の「共同子育て」の原点は地域の「共同子育て」です。乳幼児と生活している仲間が集まり、知恵を出し合い、支え合っていました。おとも子どもも主役で多様な価値観とも出会う刺激的で豊かな場でした。共同子育ての主役はみんな。「親」とか「母」ともに出会う仲間が増えることで社会が変わっていくと信じています。 * 今橋千晶

子育て支援が政策となって30年。共同子育ては「家庭」や「母親」と子育ての縛りを解いて「共同化を」と言ってきたのに、「子どもが」「子ども家庭庁」に変えられたように、相変わらず「家庭」「母親」の呪縛の強い日本です。どんな活動をしていくのか話し合いたいです。 * 田中文子

共同子育て 今、思うこと



* オオイヌノフグリ

自身の子育て中は、子どもらことを他の人に手伝ってもらうなんてダメな母親と思われるかと考えていました。でもやっぱりひとりではできないはずなく、「共同子育て」という言葉に出会い「そんなことしていいの？」「みんな子育てでできるの？」「社会で育てるってどうゆうこと？」「戸惑いながらも新鮮な気持ちになったのを覚えています。それから、自分がしてほしかった子育て支援電話相談やつどいの広場、保育などさせてもらってきました。何をどうしたら親も子どもも居心地のいい暮らしができるのか、これからも共同子育てを探していきたいと思っています。」

* 合田由紀子



* ハルジオン

乳幼児を子育て中の保護者とおしゃべりしてふと思うのは、ホントによく頑張っているなあ、気持ち張り詰めてない？・・・よくよく聞いてみると「子どもは可愛いけれど、いつもいつも一緒に気が抜けない。」「ひとりの時が欲しい」「ワンオペ育児は私だけ？」「ときどき孤独を感じる」「2人目育児しんどい」「日々の出来事をちょこっと話せる相手がいると思うと安心」などなど、いろいろなつぶやきが聴こえます。

コロナ禍での妊娠出産は、コロナ以前を知っている人にとってはやはりくさや閉塞感を感じているようですが、それを知らない人にとってはこんなものなのかと、淡々と順応させるを得ない状況の中で子育てが始まり、子どもとの関わりやおおしうしの関わりを持つ場面に制約があり、以前にも増して難しいように感じます。

つどいの広場では、そんな保護者の方々の小さな声に耳を傾けながら、自分たちサイズのできることを、日々取り組んでいます。いまだ出会っていない方と出たい。子どもの言ちを見守るあなを、私たちが一緒にいさせてね、という気持ちで関わらせていただいています。 * K

自宅の一室で、うちの子も一緒に、地域の子どもやおとなが会い・あそび・生活する場が溢れているのは、二歳が、子どもが嬉しそうにきてくれたから。また、参加者が、卒業せずにできることはないかと、つながれたからだと思っています。

「あの頃が、今までの人生で一番楽しかった」と。あの頃は...例えば、公園で遊ぶ～シャボン玉。当日、どの子も遊びやすいように配慮してくれるのは参加者の皆さん。子どものけんかも「少し見守りましょう」と互いに声をかけあう。時には、もやもやを受け止めあう。話し合う。もちろん、いつもそうはいかないし、傷つけられたと離れられることもあります。

* Kさんがおっしゃる通りに、コロナ以前を知っている子どももおとなも閉塞感を感じています。だからこそ、感染予防に努め、子どもどうしが触れ合う機会は、できる限り保障していきたいと思っています。うちの子もよその子も、保育所の子も地域の子も、子どももおとなも遊んじゃおう！

この通信の表紙に写真を載せた、水色の40年前の冊子を手にしたとき、古いのに新しい！と感じたのは、鈴木祥蔵先生の「共同子育てのすすめ」や、当時の皆さんの声から希望を感じたからだと思っています。私たちも、創造力をはたからせ、ちょっとだけ大胆に～と思うのです。 * 南田安紀子

ティーンズメッセージ for YOU

vol.7

2021年6月20日発行

子ども編集部募集中！

子ども編集部メンバーを募集しています。

活動内容

- ・はらっぱといっしょにおくる、ティーンズメッセージを作る！
- ・子どもの権利条約フォーラムに参加して、子どもの権利すごろくなどを
する！

やってて、楽しいこと

- ・ティーンズメッセージで、表紙の絵を書いたりできる！
- ・フォーラムに参加して、有名な人の話が聞ける！
- ・遠くに住んでいる子ども編集部の子と仲良くなれる！

楽しいのでぜひ参加してください！

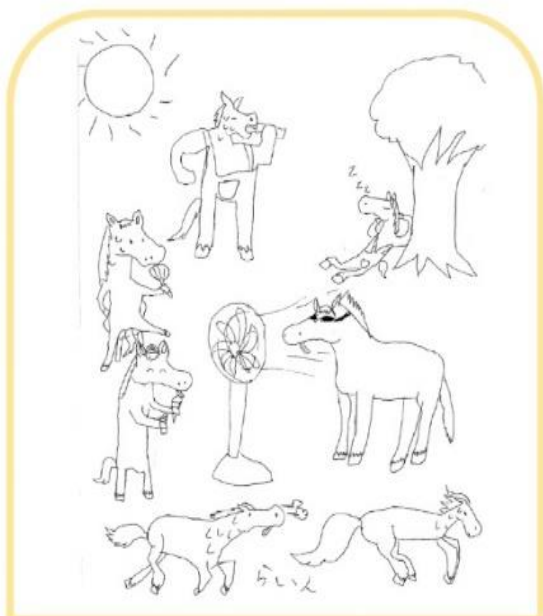


ティーンズメッセージ for YOU

ティーンズメッセージをお届けします！

vol.8

2021年9月20日発行



ティーンズメッセージ for you

家族再統合「MY TREE ペアレンツプログラム チラシ



子育てに苦しさを感じている親のための MY TREE ペアレンツプログラム



子育てにつらさを感じている、気がつけば子どもをたたいている。

子どもを無視してしまう。子どもの心とからだにダメージを与えてしまっていると感じ、このままでは自分がどうなってしまうのかと不安を抱いている。

そんなあなたを大切にする、回復支援プログラムです。

少人数での語り合いを中心とした、安心できる支え合いのグループです。

参加者の秘密は厳守されます。ぜひご参加ください。お待ちしております。

日時・内容（毎火曜日 午後1時30分～4時）全13回＋準備会＆リユニオン

0	2021年	9月	7日	グループ準備会	このミーティングの目的・ルール・身体ほぐし
1		9月	14日	安心な出会いの場	①
2		9月	21日	安心な出会いの場	② 私の木、I メッセージ
3		9月	28日	わたしのエンパワメント	※10月5日（台風等による延期時予備日）
4		10月	12日	怒りの仮面	
5		10月	19日	感情のコントロール	
6		10月	26日	体罰の6つの問題性	
*		11/2, 11/4, 11/9, 11/11,		中間面接（個別）	
7		11月	16日	気持ちを聴く	
8		11月	30日	気持ちを語る	
9		12月	7日	自己肯定感：否定的ひとり言の掃除	
10		12月	14日	自分をほめる・子どもをほめる	※12月21日9～10回欠席者補講日
11	2022年	1月	18日	母親らしさ・父親らしさ（父親編）	もっと楽しつけの方法
12		1月	25日	母親らしさ・父親らしさ（母親編）	もっと楽しつけの方法
13		2月	8日	MY TREE	
*		2/22, 2/24, 3/1, 3/3,		終了前面接（個別）	
14		8月	16日	リユニオン	グループ解散式

場 所:大阪市社会福祉研修情報センター

大阪市西成区出城 2-5-20

最寄駅:JR環状線「今宮」・地下鉄四つ橋線「花園町」

市バス 52 系統あべの橋～なんば「長橋 2 丁目」

※COVID-19流行のため会場変更→大阪市中央子ども相談センター

参加費とプログラム参加中の保育は、無料で行なわれます。

「しつけと体罰」(1,540円)「気持ちの本」(1,650円)

(森田ゆり著童話館出版)使用します。0 回目にご購入下さい。

(税込 3,190 円→3,000 円でご購入いただけます)

保 育:プログラム 0 回目開始前に申込みが必要です。(無料)

主催問合せ先: 大阪市子ども相談センター

大阪府子ども家庭センター

運 営:公益社団法人 子ども情報研究センター

連絡先(開始後) MY TREE 担当 080-2413-0808 伊藤悠子

この「MY TREE ペアレンツ・プログラム」は、森田ゆりによって

開発され、トレーニングを受けた専門スタッフが実施いたします。



○JR大阪環状線・大和路線「今宮」駅徒歩10分

○市バス「長橋二丁目」バス停すぐ

○地下鉄四つ橋線「花園町」駅2番出口徒歩15分

国際女性年大阪連絡会 2.26 女性集会 チラシ

2022 国際女性年大阪連絡会 2.26 女性集会

いまあらためて『主権在民』

この度の衆議院選挙は、予想に反して自公長期政権が過半数の議席を獲得。戦後3番目の低い投票率。さらに、衆議院議員の女性比率が10%を切るなど、市民感覚や生活とかけ離れていく絶望に近い政治状況ではないでしょうか。

国際的に最低水準にあるとされる女性の政治参加は、今回の衆議院選挙でも改善されませんでした。なぜ女性の政治参加が阻まれるのか、なぜ私たち一人ひとりの声が届かないのか…。

そこで今回は、前宝塚市長・中川智子さんをお迎えすることにしました。労働運動からPTAなど市民活動を経て宝塚市長へ、中川さんは市民と共に、市民のための数々の施策を進めてこられました。そのお話を聞いて、私たちは、嘘や暴力のない政治、一人ひとりの命と尊厳が大切にされる社会をつくるために、いま一度、心を結び合い、力をわせて行動を再出発させたいと思います。

日時：2022年2月26日(土)午後2時00分～

場所：ドーンセンター 5階 特別会議室(裏面参照)

講師：前宝塚市長 なかがわ ともこ 中川 智子さん

資料代：700円 ※どなたでもご参加ください

※参加者は、マスクの着用をお願いします。

会場は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じております。

プロフィール

和歌山県生まれ。「宝塚学校給食を考える会」「熊本市体罰をなくす会」など子どもを守る市民活動を担う。

1995年阪神・淡路大震災での震災ボランティアがきっかけで、土井たか子さんからの要請で1996年に衆議院議員に初当選し、2003年まで2期7年務める。

2009年、2代続けて現職市長が逮捕された宝塚市の再建を目指し、宝塚市長選へ立候補し当選。3期12年、市民のための市政を実現するために全力を投じ、2021年4月に退任。

1994年インドネシア元残留日本兵との縁で株式会社トレテスを設立し、現在は顧問。



『はらっぱ』編集



『はらっぱ』表紙

自治労の保育運動編集委託



自治労の保育運動 表紙

担い手育成講座 チラシ

主催：公益社団法人子ども情報研究センター

2021年度



子どもからまなぼう
おとなからまなぼう

保育部ももぐみ担い手育成講座

子ども情報研究センター保育部ももぐみは、「子どもの人権を大切にする保育をしたい」という思いから出発し、2022年に15年目を迎えます。

はじめて、ももぐみ保育に出会う方のスタート講座としても、すでにももぐみ保育に参加されている方のステップアップ講座としても一緒に学んでみませんか？

あなたも担い手として、子どもたちとももぐみ保育に参加しましょう！

	月日	時間・場所	内 容
①	2022年 1月12日(水)	14:00～16:00 5階ホール	堀井 二実さん（いきいきのびのびわくわく保育園園長） 「乳幼児の意見表明を考える～子どもの権利条約の思想」
②	1月19日(水)	14:00～16:00 5階ホール	山崎 一人さん（Minami こども教室相談役・理事） 「多文化共生保育～大阪ミナミの子どもたちに学ぶ」
③	1月26日(水)	14:00～16:00 5階ホール	荘保 共子さん（認定特定非営利活動法人こどもの里理事長） 「子どもの貧困とは～生活者としての子どもと共に変えていく」
★	2月 4日(金)	11:00～12:30 4階ももぐみ	ガイダンス 「ももぐみ保育とは？～知ってほしいももぐみエッセンス」 「活動のあれこれ～こんなときどうする？」

会場：HRCビル内（大阪市港区波除4丁目1番37号HRCビル）

お問合せ：公益社団法人子ども情報研究センター：TEL06-4708-7087

申込方法：メールでお申込みください。E-mail：kenshu@kojoken.jp

件名に「担い手育成講座希望」本文に名前・連絡先・希望参加日・

会場参加かZoom参加（参加用メールアドレス）を記入してください。

参加費：1講座2,000円（子ども情報研究センター個人会員1,000円） 定員：10人
（会場参加の場合は受付にて。Zoom参加の場合は事前振込：三井住友銀行難波支店/口座名義：
公益社団法人子ども情報研究センター/口座番号：（普）2218601）

※ 保育部ももぐみの担い手になるには、①～③の第43回人権保育教育連続後期講座を最低1コマ受講し、その後★ももぐみガイダンスに参加していただきます。

※ 担い手育成講座終了後、活動を希望される場合は子ども情報研究センターの個人正会員登録及び年会費が必要です。

詳しくはホームページ（右のQRコード）をご覧ください。

